

## 第7章 環境影響を受ける範囲と認められる地域

### 1 環境影響を受ける範囲と認められる地域の検討

本環境影響評価では実施計画書段階において、環境影響を受ける範囲と認められる地域は、対象事業実施区域から概ね半径4.0km以内の区域とした。

環境影響を受ける範囲と認められる地域の検討に際しては、表6.1-1に示した環境影響評価項目のうち、環境への影響が最も広範囲に及ぶものとして考えられる煙突排ガスの最大着地濃度出現予想距離を基に、次の点を勘案した。

なお、資材等運搬車両、廃棄物運搬車両の走行による道路交通騒音、振動については、主要走行ルートの沿道が環境影響を受ける範囲と認められることから、別途設定した。

### 2 大気質

#### 2.1 環境大気質

##### 1) 影響範囲

- 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）において、煙突排ガスによる影響の調査対象地域として、最大着地濃度出現予想距離の概ね2倍を見込んで設定した例が示されている。
- 計画施設における最大着地濃度出現予想距離は、類似事例を参考とすると約1.0～2.0km程度と考えられる（表7.2-1 類似事例参照）。

表7.2-1 類似事例

事例	作成年月	稼働年度	事業者名	処理方式	処理能力(t/日)	炉数	煙突高さ(m)	排ガス量(湿)(m <sup>3</sup> N/h・炉)	最大着地濃度出現距離(m)
環境影響評価書 一目黒清掃工場建替事業－	平成28年6月	R4(予定)	東京二十三区 清掃一部事務組合	ストーカ式	600	2	約150	102,550	約900
名古屋市南陽工場設備更新事業 環境影響評価準備書	令和元年11月	R8(予定)	名古屋市	ストーカ式	560	2	100	87,000	約1,420
環境影響評価書 一江戸川清掃工場建替事業－	令和元年7月	R9(予定)	東京二十三区 清掃一部事務組合	ストーカ式	600	2	約150	102,550	約1,600

- 「新環境センター整備に係る計画段階環境配慮書」（令和2年7月 大分市）における施設の稼働（排出ガス）に係る予測結果より、最大着地濃度出現距離は約0.8～1.2km程度とされている。

上記を総合すると大気質の面からは、計画施設における最大着地濃度出現距離を2.0kmと仮定し、その2倍距離の4.0kmの範囲について、環境影響を受ける範囲と認められる地域としても過小ではない。